

都留市地域公共交通活性化協議会 第5回会議録

日時：平成24年2月27日（月）14:00～16:00

場所：都留市消防署 2階会議室

委員出席者：奈良泰史委員、北村忠義委員、石合廣幸委員、相川義美委員、八代直之委員、小宮正廣委員、天野友一委員、田中一利委員、村松正美委員、大柴節美委員（代理 長谷川 氏）、篠原勇委員、三浦政秀委員（代理 奥脇 氏）、矢嶋進委員、金井啓二委員、小俣光也委員

事務局：高部剛政策形成課長、紫村聡仁課長補佐

鬢櫛美咲企画担当リーダー、佐藤秀樹企画担当、河野淳企画担当

欠席者：泉 静男委員、高部知幸委員、中村平委員

1 開会（司会：高部政策形成課長）

2 会長あいさつ（奈良会長）

・前回の協議会で、ご協議頂いた「都留市地域公共交通総合連携計画（案）」について、2月2日～2月23日の間にパブリックコメントを実施、2月15日～2月22日の間には、「未来を拓く都留まちづくり会議」を市内5会場で開催し、同計画案の説明を行い、市民から貴重なご意見をいただいた。本日は、これらの結果を踏まえ、「都留市地域公共交通総合連携計画」の最終的な取りまとめ、決定を行いたい。併せて、「都留市生活交通ネットワーク計画」の内容についても、ご協議いただきたい。

3 協議事項

（1）都留市地域公共交通連携計画（案）について

■事務局より報告（鬢櫛企画担当リーダー）

<質疑>

【田中委員】

・パブリックコメントでは、評価指標が高すぎるとの意見が見られるが、今後の本格運行にあたって、いかに市民へ浸透していくのかが大きな課題。実際に、市立病院を利用している数名の高齢の女性と話をしたが、循環バスが運行していることを知らず、割り勘等でタクシーを利用していたとのこと。今回の実証運行で、事務局を中心に、市民への周知を進めていただいたが、今後の事業展開において、どのように方向付けを持っていくのかを考えていく必要がある。更なる周知により市民の理解を得て、いかに利用者の増員につなげていくのが今後の大きな課題である。

【小宮委員】

・今後、市民に対して、公共交通への理解をいかに浸透させていくのかが重要である。家を建てる

際にも、設計士、大工、左官などタックを組んで対応するが、公共交通においても、誰が、いつ、どこで、どのようなタイミングでというような役割を、具体的に、順序立てて検討する必要がある。当事者は誰であるのか、バスの利用者だけでなく、病院、商店街なども当事者である。計画策定はゴールではなく、スタートであり、実際にどのように進めていくか、今後の検証も必要である。

【八代委員】

- ・広報について言えば、一般市民にどう浸透させるかが難しい。市民が直接関わることで、関心も持ってもらえると思う。一般の方へ浸透させることを考えていく必要がある。

【相川委員】

- ・三吉地区に住んでいるが、地区の住民から、小学校の入り口付近に、バス停を設けて欲しいとの声があった。前田橋から戸沢、月待ちの湯まで行って戻ってこなければならない。(谷村第二)小学校の前あたりに、バス停があれば、同地区住民の循環バス利用者は増加すると思う。
- ・商工会を巻き込んだ、割引チケットなどの対応ができるとよい。バスを利用するメリットを、付加することにより、利用者も増えるのではないかと思う。

【石合委員】

- ・デマンドについて、市民にいかに伝え、どの程度伝わるのかが一番のポイント。過日の山梨日日新聞の投書欄に、都留市において、実証運行を継続して欲しいとの声が掲載されていた。こういう声は他でもあると思うし、直ぐにはなくとも、徐々に浸透してくると思う。結果をすぐに求めるのではなく、時間をかけて実施し、数値目標も管理していくべきである。市民へ周知していくことが必要。今後、高齢化の進展により、高齢運転者も公共交通へ転換していくと思う。

【篠原委員】

- ・PRも課題であるが、今回の実証運行から、次回の運行開始までの空白期間が問題。一度盛り上がっていたものが、無くなってしまう。
- ・市民一人一人の意識、モチベーションを高めていかないと利用は増えない。

【三浦委員代理】

- ・一般市民の方に定着していないことが課題。今後、市でもバス等、車両の愛称を公募するようだが、市民一体となって、広げ、周知していくことが必要。
- ・他の市町村では、商工会と協力して回数券を販売するなど、割引制度を設けているところや、自治体が積極的に回数券などを購入しているところがある。都留市でも、商工会との協同による割引制度導入等により、相乗効果をあげていければと思う。

【北村委員】

- ・老人クラブで話をした所と、今回の実証運行について、高齢者は時間があるため、バスのダ

イヤに合わせることが可能であり、（特に女性から）実際に運行していただけたら有り難いとの声が多く聞かれた。是非とも、計画案のとおり、実行していただきたい。

【事務局】

・計画をどのように市民へ浸透し、公共交通の利用へつなげるのか検討を進めたい。実際に、市が実施する他の事業、イベント時のバス活用等、市民にできるだけ多く利用してもらおうと意識している。

・商工会とのタイアップについて、サポーター制度など、何らかの仕掛けについて検討したい。既存路線バスにおいても土・日のうち、日曜日の利用者が少ないため、日曜開催のイベント時の活用など、公共交通利用活性化方策について検討していく。

【奈良議長】

・公共交通サービスの満足度 50%との意欲的な目標値についても、将来的な高齢化社会の公共交通のあり方について、半分以上の市民に公共交通の意味などを理解していただけるよう、そのための取り組みを積極的に行っていくとの意味を含め、当該目標値を受け止めていただければと思う。

・最終的に、「都留市地域公共交通総合連携計画（案）」について、本協議会案として決定してよろしいか。

※ 全会一致で了承。

【奈良議長】

・「都留市地域公共交通連携計画（案）」を本協議会案として、決定させていただく。これについて、都留市として、再度内容を精査し、市の計画として位置づけさせていただく。

(2) 都留市生活交通ネットワーク計画の策定について

■事務局より報告（鬢櫛企画担当リーダー）

【金井委員】

・循環バスの運行事業者について、本協議会の中で、一方的に「富士急山梨バスによる運行」と決定しても構わないのか。前提としては公募をして、「富士急山梨バス」なり、事業者側から手を挙げて頂くべきではないか。

【事務局】

・戸沢線を廃止して循環バスを運行すること、通常の新規路線での対応ではないこと等、様々な事由があり、それらを踏まえて、事業者を特定している。

【篠原委員】

・システムの再編との位置づけと理解している。戸沢線については、循環バス路線と重複するため、路線廃止の可能性もあるものと考えていた。

【事務局】

・関東運輸支局へ確認したが、最終的な回答ではないが、担当者からは、新規路線と見てもよいのではないかとの回答を頂いた。

【篠原委員】

・東桂線、盛里線の2路線については、路線廃止を前提としているのか。路線バスの運行事業者は、ここから撤退するという事か。

【事務局】

・そのように考えている。

【天野委員】

・資料4の3ページを見ると、デマンドの運賃は300円、循環バスの運賃は200円となっている。他市では、500円としているところもあるが、運賃はこの金額で決定なのか。また、当該運賃は、どのような基準で設定されているのか。収支率20%が目標とされているが、これらを、踏まえて検討されているのか。

【事務局】

・前回の協議会でも説明させていただいたとおり、アンケート調査結果、収支率20%の目標値等を踏まえ、持続可能な公共交通となるよう、当該運賃を設定した。

【天野委員】

・デマンド、循環バスの運行により、タクシー事業者等、利害関係者への影響については、どのように考えているのか。

【事務局】

・市民の方からは、料金は安ければ安い方がいい。運行本数は多い方がいいという声が多かったのはあるが、前回報告したタクシー事業者へのアンケート調査の結果から、事業を受けていなかった事業者については2から3割の利用者の減少があったとうかがった。

そうでなくても19年度から5年間の中で利用者が半減している状況である。介護タクシーや代行、景気の変動等が原因であると考えますが、この状況にさらに市の負担において安くて便利な公共交通が増えるということは、大変影響があるという意見をいただいている。

こうした意見も踏まえ、今回の事業においてどこまで実施すべきという点では、最低限の交通移

動の補償として、使いたいが経済的理由等で外出できない、といった交通弱者が、朝昼晩の移動ができるよう利用者の意見等も反映して検討した結果である。デマンドについては乗員が限られていることから、バスとの差別化を図り、料金を調整している。バスについては、市内地域間を結ぶ基幹的役割をする路線として、積極的に使っていただくことを想定しあまり高くせず、200円とし、25%の収支率とした。3年後には再度これらは検討しなければならない。

【奈良議長】

- ・都留市も、平成23年度ベースでは、1千3百万円程度バスの補助を出しており、24年度についても、2千万円程度は市の負担が発生するのではないかと考えている。先程の満足度の話にも関連するが、「バスには乗っていないから、いらぬ」との議論も当然あるかと思うが、利用している人も、利用していない人も含めて、地域の公共交通のあり方に関心をもっていただき、納得してもらえる金額、形態等について、3年間かけてじっくりと議論を深めていきたいと考えている。
- ・高齢化が進むと、マイカーを諦めざるを得ない高齢者も増えてくると思う。最低限、地域を移動できる手段をどう担保していくのが、今後の大きなテーマと考える。収支率についても、全て回収出来ることが理想だが、市の税金投入、事業者への一部赤字補填をお願いする中で、維持していくこととして、調整した結果が、今回の金額設定となっている。

【篠原委員】

- ・今まで赤字の中で、何とか路線を維持してきた。覚悟をしていたとはいえ、赤字路線の撤退は正直、寂しい限りである。しかし、時代の中で仕方がないのかなという感じもする。
- ・この場で廃止という結論を出すのではなく、今後の3年間での見直しを踏まえ、当面は、休止とする対応は可能であるのか。一度、路線を廃止とした場合、再開するのは現実的に難しい面がある。休止としても、補助を受けることが可能であるのか。

【村松委員代理】

- ・休止も廃止も手続きは同様である。実態として、休止も廃止も変わらないと思う。
 - ・休止の場合の、補助の扱いについては、至急確認する。
- ※ 後日、運輸局への確認により休止路線としての対応でも良いとのことであった。また、補助金申請については、路線の新規性が認められれば、既存路線の有無は条件に該当しないとのことであった。

【金井委員】

- ・事業者の選定については、循環バスを含め、全てプロポーザルにより対応しても良いのではないかと。資料4-4のP4にある、バス停確保の面からの理由だけでは、事業者を特定するための効率的な理由と言えないのではないかとと思う。

【事務局】

・(事業者選定について説明) 資料6-1、資料6-2について説明。バス事業者の選定については、再度協議をする。

【小宮委員】

・運行経費の説明の中で、国庫補助金収入との話があったが、今後も国庫補助金収入は、継続的に受けられるものなのか。

【事務局】

・今回の補助について、現状の要領では、当該事業を継続的に取り組んでいく場合には、申請して認定されれば、継続的に補助金を出していただけることとなっている。但し、毎年、3年を期間とする生活交通ネットワーク計画を作成する必要がある。

【村松委員代理】

・当該路線は、路線不定期運行と考えてよろしいのか。運行ルートは確定しているのか。

【事務局】

・そのとおり。

【篠原委員】

・4条を取得する場合に、車両台数等の縛りはあるのか。

【村松委員代理】

・協議会で協議が整った範囲であれば、対応可能。車さえ用意できればよい。様態が変わるだけ。

【奈良議長】

・循環バスの事業者の選定方法について、プロポーザルを行わないメリットとしてどのようなことが考えられるのか。

【事務局】

・時間的な面、事務量の負担軽減等のメリットがある。

【奈良議長】

・デマンドの運行方法については、事務局案で進めていくこととしてよいか。

※ 全会一致で了承。

【奈良議長】

- ・循環バスについていかがか。

【天野委員】

- ・確認だが、事業者へは、毎月定額を決めて委託料を支払うのか。それとも、運賃収入、国庫補助金、市の補助金でやって下さいとするのか。2つの方法があるかと思うが、どちらで対応するのか。仕様書の運行費用の内容が分からないので、説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・運行経費から運賃収入、国庫補助金収入を除いた赤字額の70%程度を市が負担する。残りの赤字額については、事業者負担とする。

【篠原委員】

- ・当該事項については、事業者にもきちんとした説明が必要である。現在、路線バスについては、赤字額の40%程度を事業者が負担し維持している。事業者も赤字額を負担しながら、継続、維持していくことが必要である旨の説明をしておく必要がある。

【天野委員】

- ・黒字となった場合には、どうなるのか。

【事務局】

- ・黒字となった場合、市の補助は発生しない。

【天野委員】

- ・資料6-1、6-2の仕様書(7)運行費用の記載内容が分かりにくいので、分かりやすい表現に改める必要があると思う。

【天野委員】

- ・国庫補助金の申請は誰が行うのか。事業者が申請を行うのであれば、それを仕様書の中で定めて良いのか。事業者が申請するのだから、仕様書として定めなくてもよいのではないかと思うがいかがか。

【事務局】

- ・国庫補助の申請は、事業者が行うこととされている。

【奈良議長】

- ・これについて、篠原委員いかがか。

【篠原委員】

・本協議会において、循環バスについてもプロポーザルで事業者を選定するとのことが、決まったのであれば、やむを得ない。ただ、我々事業者も100%いただける訳ではなく、赤字を負担して運行するため、むしろ、是非、富士急山梨さん、お願いしますと言われるかと思っていたので意外であった。

【奈良議長】

・循環バスの運行事業者の選定については、前回の決定事項を生かす中で、再度事務局において内容の整理をして検討し、後日対応するとのことによろしいか。

※ 異議なし。

【村松委員代理】

・プロポーザルにより事業者を選定した後で、再度、協議会を開催し、承認を得る予定なのか。

【事務局】

・6月30日までに申請を行うこととなるが、事業者の選定後、6月初旬頃に再度、協議会を開催させていただく予定。なお、委員の選定については、書面決議で対応させていただきたい。
・来年度の協議会について、報酬なしでの対応をお願いしたい。公共交通活性化に向けて、出来るだけ多くの団体、事業者へ参加いただきたいと考えているため、是非ともご理解をお願いしたい。

※ 異議なし。

議事終了

4 その他

【北村委員】

・老人クラブからのお願いだが、本格運行に際して、運行方法、運行時刻等について、概要を説明していただけるとよい。例えば、市から社協へ伝達する等して、運行方法等の周知・徹底をお願いしたい。

※ 事務局了承。

5 閉会